

奈良県告示第三百二十九号

奈良県税条例（昭和二十五年九月奈良県条例第三十四号）第五十四条の二第二項の規定により、奈良県奈良県税事務所長が次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成二十五年三月一日

奈良県知事 荒井正吾

名称	加藤石油株式会社
代表者の指名	佐藤 昭二
主たる事務所又は事業所の所在地	一 奈良市今市町四六番地の
指定の取消しの年月日	一 平成二十四年十二月三十一日